### 各関係機関長 様

### 熊本県病害虫防除所長

果樹病害虫の発芽前~幼芽期の防除対策(技術情報第8号)について(送付) このことについて、技術情報を取りまとめましたので、防除指導の参考資料としてご活 用ください。

果樹病害虫の発芽前~幼芽期の防除対策(技術情報第8号)

# かんきつ類

# . そうか病

幼芽期(新芽が5mm以内)での防除効果が高いので、防除適期を失しないように注意 する。

#### 2.かいよう病

昨年は秋期に台風の来襲が重なり、夏秋梢のミカンハモグリガ食害痕での発病も多く、 越冬伝染源も多いと予想される

春葉への感染が多くなると、果実や夏秋梢への感染が多くなり、手遅れとなることがあ るので発芽前の防除を徹底する。

## 対 策

- せん定時に病枝、病葉を除去し、園外に処分する。
- 1 初期防除に重点を置き、発芽前の防除を徹底する。

#### 3.ミカンハダニ

前年秋期の発生が少なく、県全体としては本年度の越冬量は少ないと予想される。ただ し、発生量には地域差があるので、園を見回り発生密度が高い場合はマシン油乳剤(200 倍)で防除する。昨年の台風などで樹勢が弱く、落葉が心配される場合はダニ剤を散布す

かいよう病は発芽前の防除が特に重要である。銅剤を発芽後に散布すると新葉に薬害が 生じることがあるので注意する。

## 落葉果樹

発芽(萌芽)前防除は一次伝染源を防止する重要な防除であるため、以下のような耕種 的防除を実施した上で、薬害等の影響が無いよう、適期に薬剤散布を行う。

せん定時に、輪紋病によるイボ皮の除去及び胴枯病罹患部の削り取りを行う。削り取り 痕には、癒合促進剤を塗布する。また、黒星病の伝染源となる病芽や病枝も満開期頃まで には除去するように努める。

せん定枝は、黒星病の重要な伝染源である。園内に放置せず、集めて園外に処分する。 2.ブドウ

黒とう病、枝膨病、褐斑病の伝染源除去のために、粗皮剥ぎ、巻きつるの除去を徹底す る。

# 3.カキ

炭疽病が発病した枝は、重要な伝染源となるので、せん除する。樹皮は、カイガラムシ 類の越冬場所になるので粗皮削りを行う。

#### 農薬の安全使用

具体的な農薬の種類は地域の防除指針に従い、農薬の使用にあたっては、農薬ごと に定められた使用基準を守り、安全な農産物の生産に努める。

熊本県病害虫防除所ホームページアドレス http://www.jppn.ne.jp/kumamoto/

問い合わせ先

熊本県農業研究センター 生産環境研究所 病害虫研究室 予察指導係(病害虫防除所) 担当:西口

TEL:096-248-6490 FAX:096-248-6493